

第2号議案

宇都宮都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成31(2019)年2月5日

栃木県都市計画審議会会長 森本章倫

都計第353号

平成31(2019)年1月21日

栃木県都市計画審議会

会長 森本章倫様

栃木県知事 福田富一

宇都宮都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項により、次のように審議会に付議します。

計画書

宇都宮都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路を次のように変更する。

- 1 都市計画道路中 3・2・101 号大通りを次のように変更する。
- 2 都市計画道路 1・5・1 号大谷スマートインターチェンジ上り線ほか 1 路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・5・1	大谷スマートインターチェンジ上り線	宇都宮市宝木町2丁目	宇都宮市宝木町2丁目	宇都宮市宝木町2丁目	約430m	地表式	2車線	14.5m	区画街路7・7・103号大谷スマートインターチェンジ側道3号線と立体交差 幹線街路と平面交差1箇所	
	1・5・2	大谷スマートインターチェンジ下り線	宇都宮市駒生町	宇都宮市駒生町	宇都宮市駒生町	約350m	地表式	2車線	14.5m	区画街路7・7・105号大谷スマートインターチェンジ側道5号線と立体交差 幹線街路と平面交差1箇所	
幹線街路	3・2・101	大通り	宇都宮市川向町	宇都宮市駒生町	宇都宮市一の沢1丁目	約6,480m	地表式	4車線	30.0m	幹線街路3・3・104号外環状線と立体交差 東北縦貫自動車道と立体交差 自動車専用道路と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差10箇所	
	構造形式の内訳		なお、宇都宮市川向町地内に宇都宮駅前広場を設ける。								面積約14,800㎡

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

宇都宮市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更しようとするものである。